第2次壱岐市子ども読書活動推進計画

（令和 6～10年度）

～みんながつながり、みんなで広げよう！
本との出会いが育む子どもの未来　～

令和6年7月　策定

壱岐市教育委員会

もくじ

ページ

はじめに・・・

はじめに

紫式部を主人公にしたテレビドラマで、出演者が「枕草子」や「蜻蛉日記」を読んで楽しむ場面が登場します。古い時代から日本では、読書が生活に根付いていたのだと感じさせてくれます。

コロナ禍以降、自分の気持ちを上手に表現できなかったり、集団になじむことが難しかったりする子どもが増えた気がします。そのような子どもにとって、学校の図書室や市立図書館は、心が休まる居場所であってほしいものです。私たち大人は、子どもが本に触れる機会や環境を計画的に整えていく責任を自覚しなければなりません。

子どもの読書活動について国や県は、「子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものである」としています。さらに、国は「社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要である」としています。また、長崎県は「人生百年時代の到来を受け、読書の重要性は増し、人々が生涯にわたって読書に親しみ、豊かな人生を送る社会の実現が望まれる」としています。

壱岐市も令和元年に「壱岐市子ども読書計画推進計画」をつくり、計画的に取り組んでいます。しかし、壱岐市では急速に人口が減少しています。このことに伴い、これまで、子どもの読書活動を担ってくださったボランティアの皆さんも減少しています。さらに、児童・生徒の減少に伴い、保護者や教職員の数も減っており、子どもの読書に関わる方一人当たりの負担が増えています。

また、急速に進展する情報化社会では、子どもが SNS に触れる時間が増加する代わりに、読書の時間を減少させているとの指摘もあります。（SNS でのやり取りや動画の視聴は、広い意味で「読書」ということもでき、大人世代にはないスキルを子どもが備えていることは、否定的にとらえるべきではありません。）

このような状況をふまえ壱岐市教育委員会は、図書館協議会で壱岐市における子どもの読書活動の推進について話し合い、この度「第2期　壱岐市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

この計画は、子どもの読書に関わる大人が、これからの5年間取り組んでいく目標や指標として定めたものです。この計画によって、子どもの読書活動が持続可能なものになっていくことを願ってやみません。

令和6年7月

壱岐市教育委員会　教育長　山口　千樹

第1章　本計画の意義と期間

1. 意義

子ども読書活動推進計画とは、子どもが本に親しみ、読書の楽しさや価値を感じることができるように、学校や図書館、家庭や地域などで様々な取り組みを行うための指針や目標を示すものです。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成 13 年法律第 154 号）に基づき、国や長崎県はおおむね 5 年ごとに基本的な計画を策定しています。これを受けて、壱岐市も「壱岐市子ども読書活動推進計画」（令和元年度～令和 5 年度）を策定しています。

壱岐市は、前回の「壱岐市子ども読書活動推進計画」の策定に当たって、「子どもの読書活動は、子ども自身の心身の成長や人格形成にとってかけがえのないもので、ひいては社会にとっても大きな影響を与えるものであり、子どもが読書を通して幅広い知識を身に付け、感性豊かで人間性あふれる壱岐っ子に成長することを願っている」としています。

このように本計画をつくることは、未来を創造する子どもの読書活動の重要性を理解するとともに、社会全体で子どもの読書活動を進めていこうとする気運の醸成を図るという意義を持ちます。

2. 期間

この計画の期間は、令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とします。

3. 位置づけ

この計画は、壱岐市における子どもの読書活動に関わる大人が、その活動にどのように取り組んで行くべきかを示した計画です。策定に当たっては、壱岐市教育大綱並びに壱岐市教育方針、令和 6 年度に検討中の「壱岐市教育振興基本計画」をふまえました。

4. 対象

壱岐市で生活するすべての子どもと子どもの読書活動に関わる大人を対象とします。

なお、この計画では、「子ども」とは壱岐市内で生活する、おおむね18歳以下のすべての方を指し、「大人」とは壱岐市内で生活する、おおむね18歳を超えたすべての方を指します。さらに、読書活動に関わるとは、保護者を含めて学校や市立図書館などで、子どもの読書に何らかの関わりを持つ方を指します。

第2章　これまでの取組

1. 前計画の概要

令和元年～令和５年度までの前計画では、次の3点を「めざす姿」としていました。

＜めざす姿＞

①各読書活動機関（子どもの読書に関わる幼稚園や学校、ボランティア等）が連携・協力し、あらゆる機会を捉えて読書および言葉の魅力や楽しさを感じることができるように努める。

②読み聞かせや読書の時間を確保し、発達段階にあわせて読書の楽しさを伝える。

③魅力的な本を子どもたちに提供できるよう、人材の育成に努める。

これらを達成するために、次のような基本方針で取り組むこととしていました。

＜基本方針＞

①各読書活動機関の連携・協力を進める。

②発達段階にあわせた読書環境の整備を進める。

③家庭、地域、各読書機関を通じた子どもの読書活動を推進する。

④読書活動推進のための環境の整備・充実を図る。

2. 前計画の成果と課題

前計画では、子どもを取り巻く読書活動に関わる人や機関等が連携・協力して、子どもの発達段階にあわせて読書の楽しさを伝えること、人材の育成に努めることとしていました。前計画の成果と課題は、大きく次のようになります。

＜成果＞

○読書活動の入り口であるブックスタートは着実に行われており、子どものいる家庭に絵本等がある環境が整っています。

○幼稚園・保育所は、本に触れる環境を整えて、読み聞かせ等も行っています。

○小中学校は、貸出し数も一定数を確保し、各学校で工夫しながら読書活動を行っており、本を読まない児童・生徒はいない状況です。

○ボランティア団体の人数は減っていますが、メンバーの努力により、活動が継続できています。

＜課題＞

●市立図書館は各種イベント等に取り組んでいますが、利用する子どもの数や貸出数が伸び悩んでいます。

●コロナ禍の影響や人口減少のため、人材育成や連携・協力が思ったように進んでいません。

●PTA等は、これまで家庭での読書活動に関する啓発を行っていませんでしたので、これから組織的に行っていく必要があります。

以上のとおり、乳幼児期から中学校までの子どもの読書活動は、幼稚園や保育所、小・中学校を中心によく取り組まれています。また、キャラバンカーで移動図書館事業を行ったり、学校や市立図書館と協力して読み聞かせを行ったりするボランティア団体の継続的な取組もあって、おおむねその目標を達成していると言えます。

特に、期間中に新型コロナウイルス感染症流行があったことを考えると、関係者の並々ならぬ努力が、子どもの読書活動の場を確保していたと考えることができます。

3. 前計画における目標の達成状況

次に、目標等の達成状況を、子どもの発達段階に応じて見ていきたいと思います。

(1)乳幼児・保護者への取組

①ブックスタート事業

壱岐市では、乳幼児の4～5か月健診受診者に絵本の紹介と冊子をプレゼントしており、これをブックスタート事業と呼んでいます。乳幼児と保護者が、絵本を介して心をふれあうことを目的とした事業で、子ども読書活動においては、家庭における読書の入り口として大変重要な取組です。ブックスタート事業での絵本等の配付率は【表1】のとおりで、令和元年度から目標を達成しています。 従って、壱岐市においては、家庭における取組の準備はできているといえます。

【表1】ブックスタート配付率　　＜いきいろ子ども未来課調査＞

年　度	H30 年	R5 目標	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
率(%)	91.0	95%以上	98.7	98.4	97.8	98.2	96.1

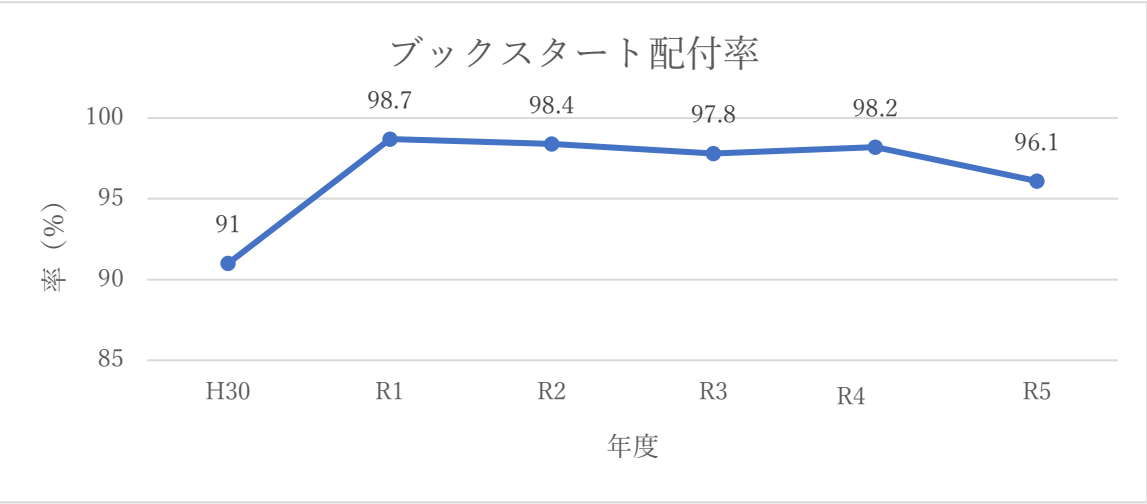

※配付率とは、生後5か月の乳幼児健診の際に、対象者に対して絵本を配付できた割合をさします。

②家族での取組

「家族10分間読書運動」については、家庭での読書活動推進の取組として、PTA活動や青少年健全育成活動を通じて広く普及・啓発を図ることとしていました。しかし、コロナ禍の影響等により、調査は行っていません。また、同じ理由でPTA活動も制限を受けたことから、啓発などを十分行うことができませんでした。

③成果と課題

読書の入り口であるブックスタートは順調に行われています。家庭に読書の種をまくことに成功していますが、その種を発芽させ、成長させる取組が、コロナ禍のために十分できなかったと考えられます。今後は、PTA活動の一つとして、「家族 10分間読書運動」などの、家庭で本に触れる取組への啓発を行う必要があります。

(2)幼稚園・保育所・こども園での取組

①蔵書や貸出しの状況

次に、小学校入学以前の取組として、幼稚園や保育所での状況を見てみましょう。まず、幼稚園・保育所の蔵書や年間貸出し冊数は、【表2】のとおりであり、蔵書数が増加するとともに、貸出し冊数もやや増えています。コロナ禍があったことを考えますと、貸出冊数の増加は関係者の努力のおかげです。

【表2】幼稚園・保育所関係(園児1人当たりの蔵書冊数、年間貸出数)

＜社会教育課調査＞

年 度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
蔵書冊数	23.9	毎年調査なし				30.3
貸出冊数	22.4					22.9

参考:幼稚園数は 8 園のまま、園児の数は令和元年度239 人、令和5年度160人

②読み聞かせ

幼稚園での読み聞かせの冊数が【表3】のようになり、大きく伸びていることがわかります。こちらも、コロナ禍のことを考えますと、子ども読書の大切さを忘れずに、感染症対策を行いながら継続されてきたことがうかがえます。

【表3】幼稚園児読み聞かせ冊数(1週間平均冊数)　＜社会教育課調査＞

年 度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
冊数	8.9	毎年調査なし				14.2

③成果と課題

子どもの数が大きく減少していますので、一概に子ども読書活動が活性化したとは言えませんが、それでも着実な取組が行われていることがわかります。また、期間中に新型コロナウイルスの流行があり、感染症対策を最優先にしていた状況を

考慮すると、幼稚園や保育所は子ども読書活動の推進に着実に取り組んできたと言えるでしょう。今後は、活動を行うマンパワーの減少が予想されますので、その中でどのように活動を維持していくかを熟慮する必要があります。

(3)小・中学校の取組

①貸出冊数

学校図書館の貸出冊数は、【表4】のとおりであり、小学校では高い数値を維持し、中学校では増加している状況がわかります。コロナ禍があったにもかかわらず大きく下がっていないことは、関係者の努力により学校での読書指導が効果を上げていることがわかります。

【表4】学校図書館貸出冊数(児童生徒1人当たりの年間貸出冊数)

＜学校教育課調査＞

年　度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
小学校	118	111	118	133	116	125
中学校	12	13	17	18	21	20

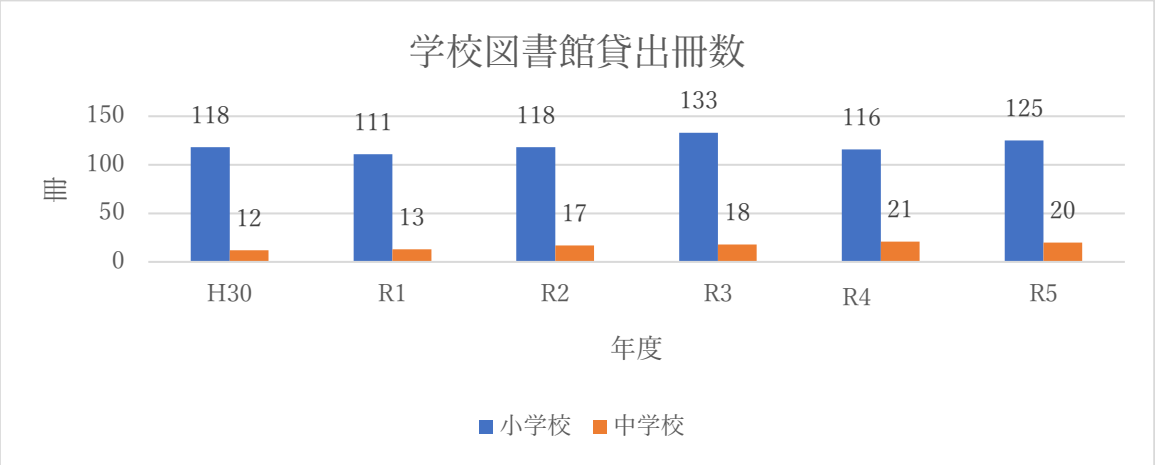

②朝の読書

次に、朝の読書の状況を示した【表5】からわかるとおり、小学校は横ばいですが、中学校ではやや減少傾向です。それでも読書の機会を確保している学校の努力をうかがい知ることができます。

【表5】朝読書回数(1校当あたり1週間平均実施回数)　＜学校教育課調査＞

年　度	H30 年	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
小学校	2.3	2.1	1.9	2.0	2.1	2.4
中学校	4.7	4.5	4.5	4.5	4.2	4.0

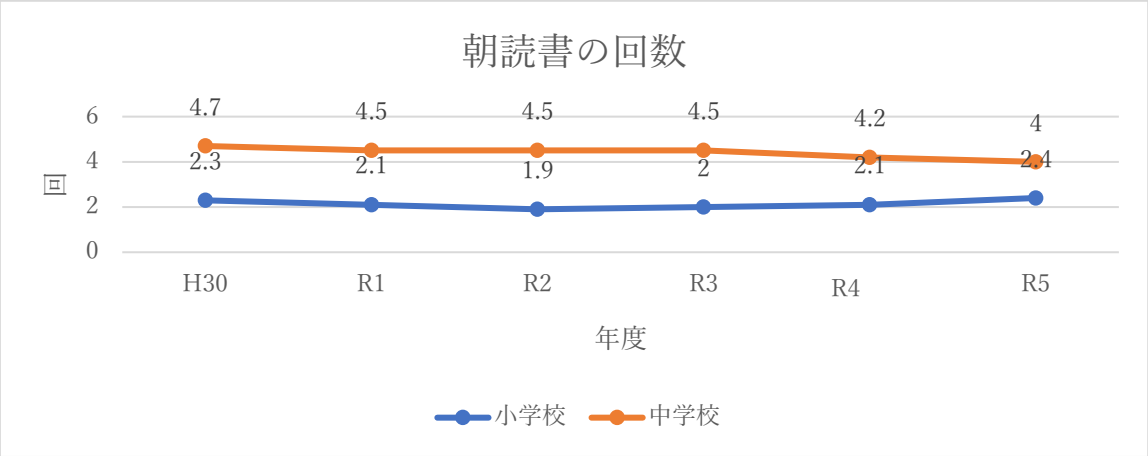

③不読書率

調査した期間(11月)に、1冊も本を読まなかった児童生徒の割合を不読書率と言いますが、これを示したものが【表6】です。この表のように、本市の小学校は0%であり、長崎県の値よりも低い良好な状況でした。本市の中学校においても、令和2年度に大きな値がありますが、それ以外は長崎県よりも低い状況であり、本を読まない児童生徒をなくすことには成功していると言えます。

【表6】不読書率(調査期間に1冊も本を読まなかった児童・生徒割合:%)

＜学校教育課調査＞

年　度	地区	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
小学校	壱岐市	0	0	0	0	0
	長崎県	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1
中学校	壱岐市	0	6.9	0	0	0
	長崎県	1.0	0.5	1.7	0.6	0.1

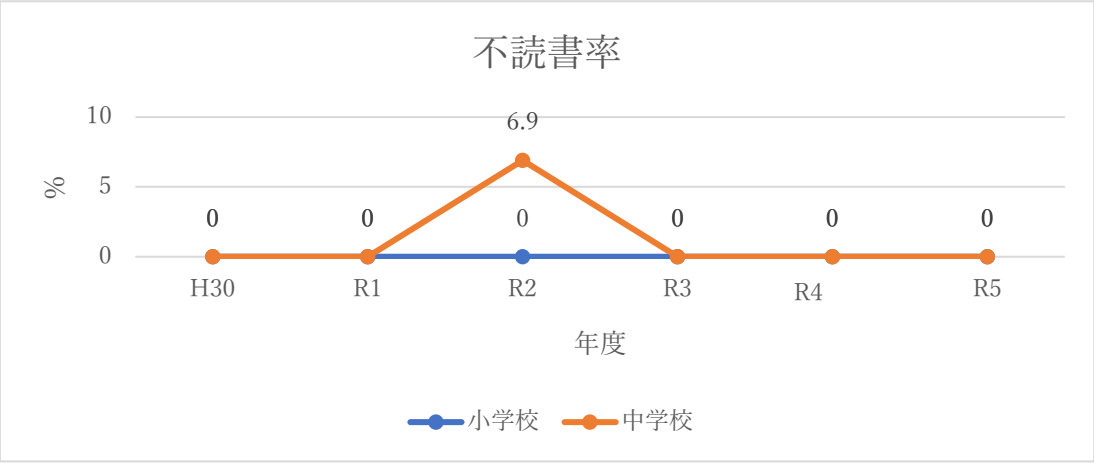

④成果と課題

小・中学校での読書活動は着実に行われており、成果を上げていると言えます。コロナ禍があったとは言え、本を読まない児童・生徒は全くいない状態であり、朝の読書をはじめとした、読書の機会の確保がなされていると言えます。今後は、活動を行うマンパワーの減少が予想されますので、その中でどのように活動を維持していくかを熟慮する必要があります。

(4)地域の取組

①読書ボランティア活動

小・中学校における読書ボランティア団体は市内 16 校にあり、読み聞かせなどの活動を行ってくださっています。このほかフリーで活動をしている団体もあります。この活動状況等については、【表7】のとおりであり、月間の実施回数は概ね目標を達成していますが、人数については目標を達成できていない状況です。(人数などを把握できていない、学校組織とは別に活動している団体もあります。)

人数が確保できない原因は、少子化によって子どもに関係する家族などの人数が減少したことや、高齢化に伴い活動に参加できない方が増加しているからだと思われます。

【表7】読書ボランティア(活動回数:小学校1校当たり月間実施回数・月間、人)

＜学校教育課調査＞

年　度	H30 年	R5 目標	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
回数	2.1	2.5	2.7	2.6	2.5	2.4	2.2
人数	155	180人以上	139	153	139	147	147

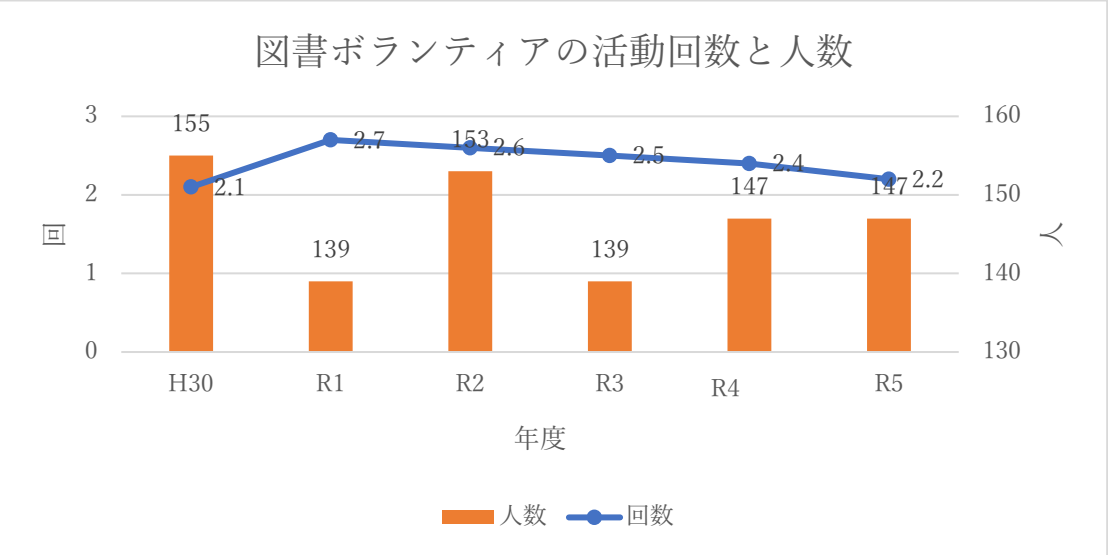

②成果と課題

地域でのボランティア活動は、参加人数は減少していますが、活発に行われていると言えます。今後は、人口が減少していることをふまえ、ボランティア活動回数の減少につなげないような工夫の必要があります。

(5)市立図書館の取組

①学校への支援

壱岐市の小・中学校の蔵書に限りがあるなかで、教育活動によっては、調べ学習や並行読書※1のために同じ本を複数冊そろえる必要があり、一時的に本が足りないことがあります。そのような場合に、市立図書館は、学校などに対して、蔵書をまとめて貸し出す「団体貸出」を定期的に行っています。また、教育活動支援のための団体貸出しも行っています。要望があれば読み聞かせやブックトーク※2、ワークショップ※3を出向いて行ったり、図書館見学や小学校の町探検、職場体験なども積極的に受け入れたりしています。

学校図書館にとって、団体貸出しは、子どもの読書活動を推進する有効な手立てです。壱岐市立図書館の団体貸出冊数は【表8】のとおりであり、令和元年から目標を達成しています。

【表8】団体貸出冊数　　＜社会教育課調査＞

年度	H30 年	R5 目標	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
冊	13.396	15,000	16,638	16,907	17,155	15,565	17,340

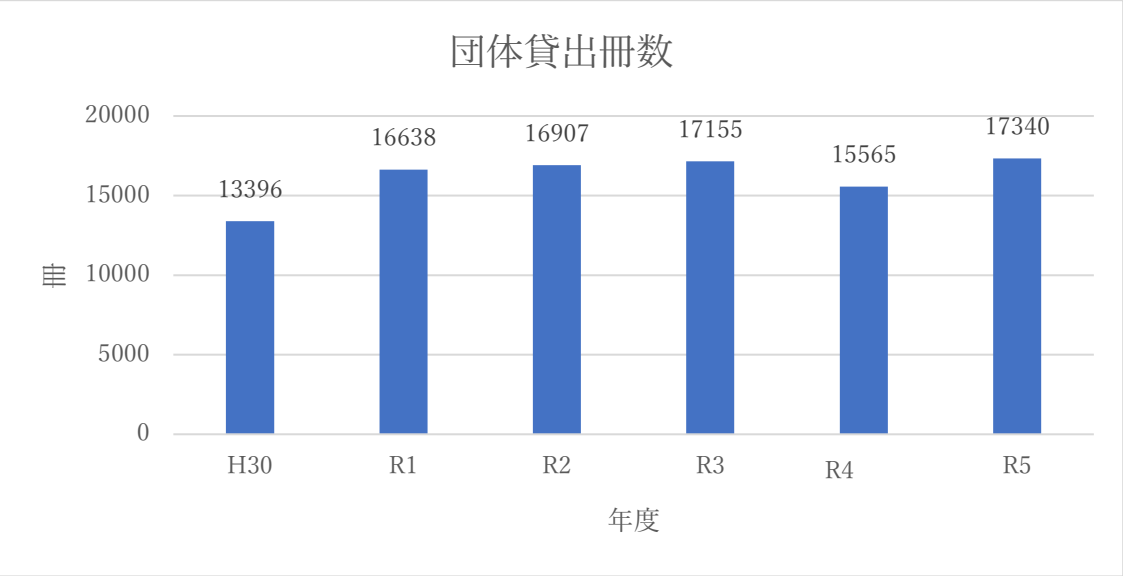

※1並行読書：教科書教材と関連した本等を読ませる等の指導上の工夫

※2ブックトーク：あるテーマに沿って何冊か本を紹介し、読書への興味を持たせる方法

※3ワークショップ：参加者の主体性を重視した体験型の講座や研修会、活動

＜ワークショップの様子＞

石田図書館：しおりづくりワークショップ

＜読書推進活動の様子＞

郷ノ浦図書館：おはなしリレー「人権のはなし」

②読書推進活動

季節や行事、テーマに沿ったおはなし会や本の展示、読書週間や長期の休みに合わせたワークショップや図書館一日体験、貸出しランキングや多読者の掲示など子どもの読書意欲をかき立てるよう読書推進活動を行っています。

以下、1年間に開催したされた回数は【表9】のとおりで、令和2年度を除き目標を達成しています。

【表9】公立図書館読書推進活動（年間実施回数）　　＜社会教育課調査＞

年度	H30 年	R5目標	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
回	26	36	42	32	48	74	69

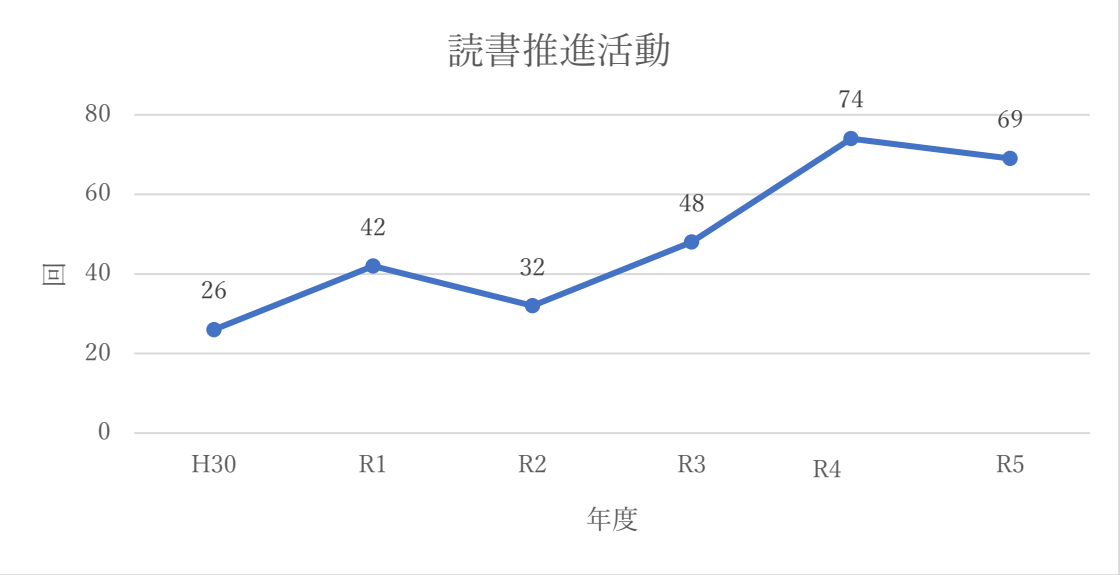

③来館者等利用状況

子どもの読書推進活動を積極的に行っていますが、来館者数や貸出冊数は【表10】のとおりであり、目標を達成できていません。目標を達成できなかった理由としては、ゲームやスマホなど子ども達を取り巻く生活環境の変化による、子どもの読書離れの影響が大きいと考えています。

さらに、郷ノ浦図書館においてはエレベーター等がなく、高齢の利用者等に配慮された構造になっていないことや駐車場が少ない等の立地の悪さも考えられます。また、コロナ禍の影響により図書館利用に足が遠のいているものと推測されます。

【表10】来館回数・貸出冊数（人口１人当たりの年間回数、年間貸出冊数）

＜社会教育課調査＞

年　度	H30年	R5 目標	R 元年	R2 年	R3 年	R4 年	R5 年
全　体	1.3	1.6	1.3	0.9	1.1	1.0	1.0
子ども	3.1	3.7	3.2	2.1	2.6	2.3	2.4
貸出冊数	2.8	3.4	2.4	2.4	2.7	2.3	2.1
子ども	5.0	なし	5.8	6.3	7.2	5.6	5.3
蔵書数（冊）	92,195	なし	94,830	96,907	97,456	99,283	100,853

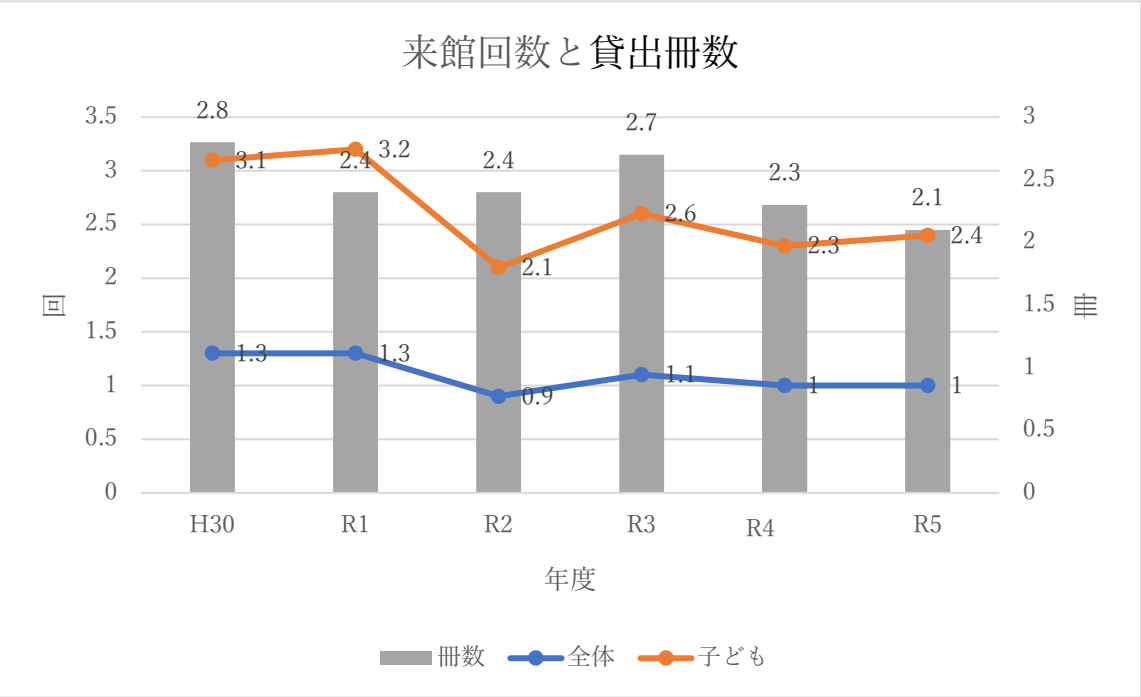

④成果と課題

以上のように、来館者数や貸出冊数が減少の一途です。図書館整備の遅れや新築計画も停滞している状況です。

今後は読書推進へのイベントや図書館の利用促進活動を継続しつつ、新しい取組を各方面と連携しながら進めていくことが求められます。

また学校図書館の蔵書に限りがある中で、団体貸出しだけでなく、教員及び学校司書との連携や学校相互の連携を見据えた取組も積極的に行っていかなければなりません。すべての市民が利用しやすい図書館の整備が急がれます。

⑤学校図書館との連携

学校図書館との連携は、団体貸出しだけでなく、例えば、石田図書館では司書が学校で支援活動を行っており、郷ノ浦図書館では移動図書館を教職員や学校司書、読書ボランティアと協働して実施しています。

（6）読書推進に携わる人材の育成

①人材育成のための研修

一昨年まではコロナ禍の影響で、外部講師による読み聞かせ研修会を開催することができませんでした。

②成果と課題

コロナ禍による規制が緩和された令和5年11月に地域で学ぶ読書活動支援事業を活用し、学校司書と図書館関係者の研修が行われました。今後も人材確保と育成のための研修会を行い、広く周知することが大切です。

特に図書館職員は、児童書に関する専門的な知識が必要となるため、今後の人材育成が課題です。

（7）広報・啓発活動

①情報の発信など

市立図書館は、市のホームページや広報誌、地方紙を通じて図書館の利用の仕方、本の紹介や図書館だより、イベントの紹介などを行っています。また、インターネットで蔵書検索や予約ができ、壱岐市にない本は、県立図書館からとりよせるサービスも行っています。

②成果と課題

以上の活動を行っているものの、市民の中に情報が行き届きません。今後も地道に広報・啓発活動を継続しながら、市民に親しまれる利用しやすい身近な図書館を目指し、サービスを展開していきます。

第3章　これから令和10年度に向けての計画

これまでの5年間の取組の成果と課題をふまえて、これからの5年間に、次のようなことを中心に取り組んで行く必要があると考えます。

1. 国や長崎県の動向

まず、国の計画では、急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、すべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるよう、

①不読率（＝不読書率）の低減
②多様な子どもたちの読書機会の確保
③デジタル社会に対応した読書環境の整備
④子どもの視点に立った読書活動の推進

の4点を基本的方針としています。

次に、長崎県の計画では、「読みたい本が　いつも子どものそばにある」を基本テーマに、重点課題として

①人々のつながりを活かした読書活動の推進
②子どもの主体的な読書活動の推進
③多様な子どもの可能性を引き出す読書環境の整備

の3点をあげています。

2. 本市のこれからの状況

子どもを取り巻く環境で、本市において、最も大きな問題は少子化です。R5 年度の児童・生徒数や就学前の子どもの数などをもとに、これからの 5 年間の推移を推計したものが、【表11】です。この表は、小・中学校の児童・生徒に限っての変化を示していますが、R5→R10 で 390 人の児童・生徒が減少します。本市では、小規模の小学校 10 校分、中学校 3 校分の児童・生徒数に当たります。

【表11】 これからの 5 年間の児童・生徒数（人）
＜壱岐市の統計から、R5 の人数（転入出を考慮せず推計したもの）＞

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10
小学生	1,298	1,251	1,187	1,122	1,053	969
中学生	697	689	690	681	658	636
合　計	1,995	1,940	1,877	1,803	1,711	1,605

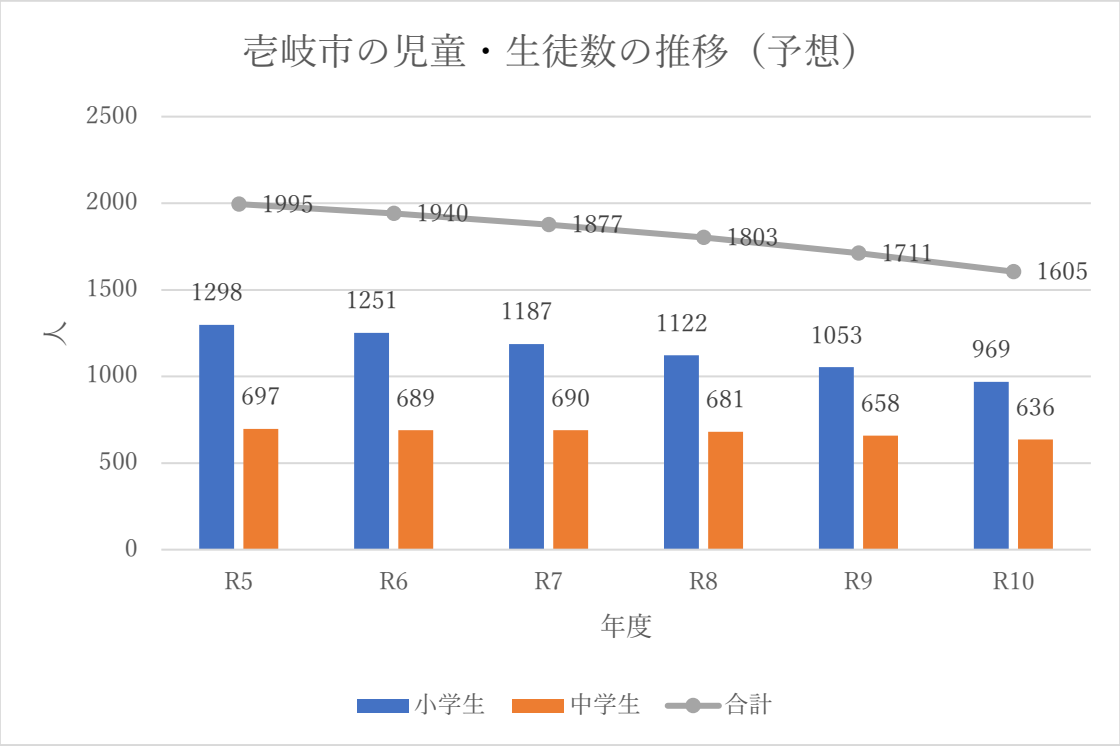

これとは別に、総人口も減少していくことや、高齢化によってボランティア活動等に関わる方が減少することも予想されます。

私たちは、子ども読書活動を考えるとき、以上のような少子化・高齢化・人口減少が及ぼす影響を、しっかりと受け止め対応していく必要があるのです。

3. これからの計画に求められるもの

前計画の本市の子ども読書活動はおおむねうまくいっており、子どもの読書の機会を確保できていると言えます。しかし、2. で述べたような本市の状況において、何の対策もとらずにこれまでと同じようなことを続けた場合、いずれ、何かやろうとしても人は集まらず機材は不足し、資金も足りないという状況が生じるでしょう。少ない人数で行事等を行うために個人の負担が大きくなり、やがて活動の水準が低下していくのは、明白です。従って、子どもの読書に関わる関係者は、人手などが足りなくなることを前提に、活動の工夫をしていく必要があります。

また、令和 10 年度までの 5 年間は社会も生活もそのスタイルが更に変化すると考えられ、これからの取組には持続可能性が求められます。仕組み作りについても、持続可能性が重要です。社会の変化に対応できる、社会の変化を先取りするための、取組の柔軟性や変容を担保するため、行政等は予算組みや活動の骨子デザインの工夫などが必要です。読書関係者は、他の団体と情報を共有することからはじめ、やがて、足りないものや人材をやりくりすること等に発展させることなどが考え

られます。特にこれからの５年間は、団体同士が意識的につながることが大切であると考えます。

このほか、SNS をはじめとするソーシャルメディアの影響が大きく、メディアを適切に使用する力も子どもに必要とされています。電子書籍などの新しいメディアを受け入れながら、本の魅力についても発信するなどの取組が重要になるため、本とメディアとの良い関係作りを図っていく必要があります。

さらに、図書館協議会では、子どもの読書活動推進の大きな目標として、次のような意見が出ました。

○子どもの健やかな成長に資する読書活動を、家庭・地域・学校で連携・協力して推進する。
○すべての子どもがあらゆる機会と場所において、生きる力を育むことができる読書活動を、家庭・地域・学校が連携して推進する。
○子どもがふるさとを愛し、やさしくたくましく生きるための豊かな心を身に付ける読書活動とする。
○子どものウェルビーイング※4向上のため、家庭・地域・学校・市立図書館・各読書活動機関において成長段階に応じた具体的な連携を構築する。
○「島にいても」世界は広げられる。その一つの方法が読書。読書は人生を支え、広げる。大人が読書の価値を再認識し、読書が生活の一部としてある姿を子どもとともに楽しみたい。

※4ウェルビーング：肉体的、精神的、社会的に満たされている状態

以上のことをふまえて、次期計画の基本テーマと基本方針を次の【表12】のようにしました。

【表12】 基本テーマと基本方針

【基本テーマ】

みんながつながり、みんなで広げよう！

本との出会いが育む子どもの未来

【基本方針】

①幼稚園、保育所、こども園、小・中学校での読書活動の維持
②人々のつながりを生かした読書活動の推進
③子どもの主体的な読書活動の推進
④多様な子どもの可能性を引き出す身近な読書環境の整備

基本テーマを**「みんながつながり、みんなで広げよう！本との出会いが育む子どもの未来」**とした理由は、人口減少が進む中でも、子どもの健やかな成長に資する読書活動を、家庭・地域・学校・市立図書館で連携・協力して推進する関係者が力を合わせて、現在と同じレベルの子どもの読書環境を守っていこうという意味を込めたからです。

基本方針の①**「幼稚園、保育所、こども園、小・中学校での読書活動の維持」**は、現在の取組を質的にも量的にも減らすことなく維持をしていこうというものです。学校規模がさらに小さくなる中で、少なくともこれまでと同じレベルの活動を維持しようというものです。そのためには、どこに相談すべきかなどを研究していくことが望まれます。

次に、②**「人々のつながりを生かした読書活動の推進」**は、人口減少によってマンパワーが不足し資金も十分ではない中で、関係者がSNSなどで情報を共有することによって、足りないものを補っていこうというものです。

また、③**「子どもの主体的な読書活動の推進」**は、子どもの読書活動は、子ども自身の主体性に委ねられるべきであることを、まわりの大人は忘れることなく、子どもの読書活動に携わることを示しています。保護者や学校の教師などの強制的な読書はもってのほかであり、子どもが興味や関心をもつような関わりや指導が求められることを示しています。

さらに、④**「多様な子どもの可能性を引き出す身近な読書環境の整備」**は、少子化の中でも、子どもの読書活動が盛んであるように、市立図書館などを中心にした環境の整備に取り組むことを示しています。

4. 具体的な取組

次に、取り組んでいくべきことを、乳幼児期から学童期、青年前期、青年中期までの子どもの発達段階に応じて示します。

(1)乳幼児期から青年期までの取組

①乳幼児と保護者への取組

図書館協議会では、次のような意見が出ました。

○ブックスタート事業は継続すべき。 ○家庭での読書とノーメディアの時間の確保を進めるべき。 ○本のある暮らしの啓発を行う。 ○買い物のついでに、図書館や地区公民館等の読書施設に子どもを伴い、一緒に絵本を選ぶことを呼びかける。

○家庭内のことについては、様々な考えや環境の違いがあるので、計画で目標を盛り込むのは違和感がある。
○子どもセンターのあかちゃん広場・いきっこ広場などで同種絵本の読み聞かせや活用の楽しさを親子で実感できるように、関係機関の連携を進める。
○市内のあらゆる空間に一冊の本を置いたり、子どもに「本を読みなさい」という前に、大人自身が楽しく読書したり、その姿を子どもに見せる。

以上をふまえるとともに、子どもの読書活動の入り口であるブックスタート事業の重要性は、誰もが認めるところであり、あわせて乳幼児の保護者への啓発も必要であるという認識のもと、次のことに取り組みます。

◇家庭における読書活動の入り口であるブックスタート事業を継続します。
◇家庭での読書活動や、メディアコントロールの大切さなどを周知します。
◇関係機関で連携して、読み聞かせなどの機会を確保します。
◇各店舗に、子ども向けの本を 1 冊でもいいので備えていただくように、市内の事業者に協力を求めます。

R10 年までの目標	ブックスタート事業における、絵本等の配付率を「100%」とします。

②幼稚園・保育所・こども園での取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○読書の重要性を保護者に啓発する。
○集団生活の中にお話の時間をとり、読み聞かせを定着させる。
○中学校で出てくる、イソップ物語や竹取物語のような名作や伝統的な作品を扱ってもらう。
○絵本コーナーを充実したり、公共図書館からの団体貸出しや、読書ボランティア活動などを活性化したりして、読み聞かせがやりやすい環境を整備する。
○小学校の読書ボランティアメンバーが、幼稚園の読み聞かせに関わる。
○園内のあらゆるところに小さな本棚を置く。
○子どもがリラックスできるように、自由に出入りできる安心の空間を作る。

以上をふまえるとともに、文字を覚えるにはまだ早い時期ですので、絵本を使った読書活動や読み聞かせなどを行い、本に興味を持つことができるように促すことが重要であるという認識のもと、次のことに取り組みます。

◇家庭で本に触れる機会を確保するために、保護者等に対して啓発を行います。

◇幼児期の読書習慣の形成のために、いろいろなジャンルの蔵書を整備し、読書の楽しさを伝え、本の読み方や扱い方を伝えるように努めます。

R10 年までの目標	幼稚園・保育所・こども園における、園児１人当たりの蔵書冊数を「30 冊以上」とします。
	幼稚園における読み聞かせの１週間の平均冊数を「10 冊以上」とします。

③小学校での取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○学習指導要領を踏まえた読書活動の徹底・推進を行う。
○読書習慣を身に付けるための読書機会の確保の徹底・充実に取り組む。
○館長としての校長、中心となる図書館教育担当・司書教諭、学校図書館をよく知る学校司書を含め、年間計画、整備計画などをしっかり協議し、全教職員が、より活用しやすい学校図書館として、充実を図る。
○読書ボランティア及び、教職員の読み聞かせや、読書の時間を、継続的に十分に確保する。
○朝読書の推奨、家庭での読書タイム、ブックトークを行う。
○魅力ある場とするため、図書管理システムを統一配備し、公共図書館も含めたネットワークを構築する。
○校内のあらゆるところに小さな本棚を設置する。
○リラックスできるように、自由に出入りできる安心のカフェ的空間にする。
○デジタル社会に対応した読書環境の整備を行う。
○司書教諭、学校司書等の研修会を行う。
○子どもの読書習慣や質をより高めるために、小・中学校の連携を行う。
○レポートを作成する等、授業を工夫して図書室の本を活用する場面を増やす。

以上をふまえるとともに、学校図書館を中心に低学年から高学年にかけて本に触れる機会を確保して、児童の主体的な読書習慣が確立できるよう促し、読書ボランティアなどの協力を得ながら、児童の読書活動を継続することが重要であるという認識のもと、次のことに取り組みます。

◇校長がリーダーシップを発揮して、読み聞かせや入学時等の学校図書館のオリエンテーションなど、子どもの読書活動推進を計画的に進めます。

◇デジタル社会に対応した読書環境の整備のために、一人1台端末の活用や紙媒体・電子媒体などを柔軟に選択できるように努めます。

〇様々な児童の状況に対応した読書機会を確保するために、読むことに困り感のある児童に対応した書籍や電子書籍の整備・提供や研修に努めます。

R10 年までの目標	児童１人当たりの年間貸出冊数を「110冊」とします。
	調査した期間において、1 冊も本を読まなかった児童の割合を「0%」とします。

④中学校での取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

※小学校と同じ意見の他に、 〇学習センター・情報センター機能を高める。 〇ブックトークやビブリオバトル※5等を行う。 〇市立図書館と連携を進める。 〇レポートを作成する等、授業を工夫して、図書室の本を活用する場面を増やす。

※5ビブリオバトル：推薦する本をプレゼンテーション式に紹介し、討論のように競う催し

以上をふまえるとともに、中学生になると自分の考えや価値観に応じた本を選ぶようになることから、生徒の主体性を大切にしながら生徒の読書活動に取り組んで行く必要があるとの認識をもとに、次のことに取り組みます。

◇校長がリーダーシップを発揮して、総合的な学習の時間等の充実のために、学習センター・情報センターとしての役割を意識した図書館作りに努めます。

◇デジタル社会に対応した読書環境の整備のために、一人1台端末の活用や紙媒体・電子媒体などを柔軟に選択できるように努めます。

◇様々な生徒の状況に対応した読書機会を確保するために、読むことに困り感のある生徒に対応した書籍や電子書籍の整備・提供などに努めます。

R10 年までの目標	生徒１人当たりの年間貸出冊数を「15冊」とします。
	調査した期間において、1 冊も本を読まなかった生徒の割合を「0%」とします。

⑤高等学校での取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

〇ブックトークなどを行う。 〇図書館の地域開放を行う。 〇校内のあらゆるところに小さな本棚を設置する。 〇子どもがリラックスできるように、図書館が自由に出入りできる安心のカフェ的

空間にする。 〇授業を工夫して図書室の本を活用する場面を増やす。

以上をふまえるとともに、高校生になると将来を見据えて生き方などを考えるようになり、進路に応じた専門性の高い読書が求められるようになることから、生徒のより主体性に応じた読書活動が大切であるという認識のもと、次のことに取り組みます。

◇校長がリーダーシップを発揮して、生徒が学びを広げ、深めたり、読書活動の推進をしたりするために、学習センター・情報センターとしての役割を意識した図書館作りに努めます。

◇デジタル社会に対応した読書環境の整備のために、一人1台端末の活用や紙媒体・電子媒体などを柔軟に選択できるように努めます。

◇様々な生徒の状況に対応した読書環境の整備のために、一人ひとりに対応した自学スペースを設置するなど、生徒が安心して自由に出入りできる空間づくりに努めます。

R10 年までの目標	生徒１人当たりの年間貸出し冊数を「5冊」とします。
	調査した期間において、1 冊も本を読まなかった生徒の割合を「0%」とします。

⑥特別支援学校での取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

〇様々な子どもの状況に対応した読書環境の整備が必要である。 〇一人ひとりに対応した取り組みが必要である。

特別な支援が必要な児童・生徒が学ぶ場所であることから、児童・生徒の実情に応じた子ども読書活動が必要であるという認識のもと、次のことに取り組みます。

（小中学部）

◇盈科小学校と連携した図書ボランティアによる読み聞かせを実施し、児童・生徒が興味をもちやすい図書の購入に努めます。

（高等部）

◇図書美化委員会の生徒による図書の購入希望アンケートの実施し、それを基にした購入図書を選定や生徒によるおすすめしたい本のポスター作成・図書室への掲示など生徒主体の読書活動に努めます。

◇壱岐高等学校と連携して、生徒が利用しやすい図書室づくりに努めます。

(2)子ども読書関係者の取組

①読書ボランティアの取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○小・中学校での読み聞かせを中心に、継続的に子どもの読書活動に関わる。 ○横の連携体制を構築し、一堂に集まって意見交換や情報共有を行う。 ○会議だけでなく、本や書棚の整備作業の研修なども行う。 ○感染症対策等により、各団体との情報交換や養成講座などがなくなっている。まずは、交流会を開催する。 ○これまでの読書ボランティアの役割をマインドセット※6し、その役割に市立図書館と協働して行う「島まるごと図書館※7」の実現を加える。 ※6マインドセット:経験や受けた教育、価値観、信念などで形作られる考え方 ※7島まるごと図書館:図書館以外の各所で本の貸し借りができる仕組み

以上をふまえるとともに、人口減少によりマンパワーが減少することが明白であることから、ボランティア同士や読書関係者がつながる必要があるとの認識のもと、次のことに取り組みます。

◇ボランティアの総数は減少していくと考えられますが、学校や教職員との連携を図り、活動の頻度は現状を維持するように努めます。

◇ボランティア団体同士の情報共有や研修を行うように努めます。

R10 年までの目標	小学校 1 校当たり月間活動回数を「2.5回」とします。
	読書ボランティアの人数を「130 人」とします。

②学校司書の取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○子どもがリラックスできるように、図書館が自由に出入りできる安心のカフェ的空間にする。※再掲 ○デジタル社会に対応した読書環境の整備を行う。※再掲 ○司書教諭、学校司書等の研修会を行う。※再掲 ○子どもの読書習慣や質をより高めるために、小・中学校の連携を行う。※再掲

以上をふまえるとともに、少子化により子どもの数が減少し、これまで同様の活動を継続することが難しくなることから、活動方法の工夫が必要であるとの認識のもと、次のことに取り組みます。

◇教職員やボランティアと連携し、(1)の③・④の活動を支援します。

◇子どもの興味やニーズに応じた蔵書を充実させたり、子どもが来やすい図書館の雰囲気づくりに努めたりします。
◇子どもの読書活動を推進するために、学校司書同士や市立図書館等との連携を強化します。

③市立図書館の取組
図書館協議会では次のような意見が出ました。

○子どもの居場所となる図書館にする。 ○子どもが生涯、読書と関わる場所として、各読書活動機関の連携の要であり、情報交換や研修会等を市立図書館が中心となり継続的に行う。 ○小規模校で配架できない最新百科事典や、貸出セットの充実など、通常の本の購入予算とは別枠での整備を行う。 ○郷ノ浦図書館で行っている移動図書館（現在の名称）を周知し、いろいろな場所で行う。 ○石田図書館では、移動図書館として幼稚園に行ったり、団体貸出しや各種イベントを行ったりしている。 ○人員を増やしたり、ボランティアを増やしたりしてマンパワーを増やす。 ○これまでの図書館の役割をマインドセットし、その役割に読書ボランティアと協働して行う「島まるごと図書館」を実現する。 ○学童保育に団体貸出しを行う。 ○障害のある子ども向けのサービスを考える。 ○新図書館を建設する。

以上をふまえるとともに、子どもを含む市民の読書活動の推進にこれまでも取り組んできましたが、人口が減少している現状をふまえて、読書サービスを充実させることや施設などの環境を整えることが大切であるという認識のもと、次のことに取り組みます。
◇子どもに適した本や電子メディア、子どもの興味や発達段階に応じた本を揃えるように努めます。
◇子どもの読書活動を支援するイベントやサービスを提供し、読み聞かせやお話し会、本の紹介などを実施します。
◇小・中学校、特別支援学校と連携し、子どもの読書活動を支援します。
◇子どもの読書活動を推進する団体やボランティアと連携・協力し、情報交換や資料の共有に努めます。
◇図書館のホームページやチラシ、ポスターや伝言板などを活用して、読書の楽し

さや重要性を伝えます。

R10 年までの目標	1年間の団体貸出しの冊数を「15，000冊」とします。
	人口１人当たりの子どもの来館回数を「2．5回」とします。

④壱岐市教育委員会の取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○魅力ある場とするため、図書管理システムを統一配備し、公共図書館も含めたネットワークを構築する。※再掲
○司書教諭、学校司書等の研修会を行う。※再掲
○人員を増やしたり、ボランティアを増やしたりしてマンパワーを増やす。※再掲
○これまでの図書館の役割をマインドセットし、その役割に読書ボランティアと協働して行う「島まるごと図書館」を実現する。※再掲
○新図書館を建設する。※再掲
○地区公民館の図書室を充実する。※再掲
○地区公民館図書室の充実と読書ボランティアへの理解・啓発を行う。※再掲

以上をふまえるとともに、少子化が進む中、子どもを真ん中に置いた施策を行うことが重要であるとの認識のもと、次のことに取り組みます。

◇市立図書館や学校図書館の予算確保に努めます。
◇関係職員の研修等に努めます。
◇マンパワーを増やすように努めます。

(3)地域の取組

図書館協議会では次のような意見が出ました。

○地区公民館の図書室を充実する。
○地区公民館図書室の充実と図書ボランティアへの理解・啓発を行う。
○地域の祭りや名所探訪等、ふるさとに愛着を持つような取組を行う。
○地区公民館等(職員が常駐する施設)に絵本コーナーを作る。
○不要になった絵本などの寄贈を呼びかける。
○発達段階に応じて本をプレゼントする。
○ひとつの空間に一冊の本を置く。(飲食店や理髪店はもちろん、公衆トイレやフェリーターミナルなど全ての空間に一冊の本を置く。町なかや公園のベンチ横にも本を置く。借りて帰って、返却はどこのボックスに返してもよいようにする。さらに

は、家にあるお薦めの本をそのボックスに入れても良いようにする。）
〇家庭の不要になった本を再利用する仕組みを作る。
※「島まるごと図書館」のデザインは、図書館司書や図書ボランティアが担う。
※少子高齢化や子どもの足（交通）の無さ、さらには、図書館の改装・改築の難しさを考えると、図書館に今以上に人を呼ぶことを目指すことは現実的ではない。

以上をふまえるとともに、これまでの取組の中で、家庭や地域で読書をする雰囲気を高めることが重要であるとの認識のもと、次のことに取り組みます。

◇地区公民館では、不要本の寄贈を受け入れるなど、蔵書の充実に努めます。
◇地区公民館では、市立図書館との連携を行い、サービスの向上に努めます。
◇壱岐市 PTA 連合会では、家庭での読書を推奨するように努めます。
◇壱岐市 PTA 連合会では、子どもがスマートフォンやゲームなどを止めて本を読む機会を作るために、メディアコントロールを提唱するように努めます。

5. おわりに

令和6年度～10年度までの5年間は、人口減少や学校規模の縮小などが更に進み、社会の構造が大きく変化すると思われます。そのような激動の時代にあって、これまでと同じように、子どもの読書活動を推進していくことは容易ではありません。

しかし、子どもの周りにいる大人が力を合わせれば、できないことはないと信じます。これまでの活動を更に伸ばすのではなく、維持していくという意識が大切です。携わる人々が無理するのではなく、楽しんで行うことが、持続可能な「子どもの読書活動推進」につながると考えます。

なお、この計画の中に記載された、学校や市立図書館の取組については、壱岐市図書館協議会等の会議の中で、定期的に報告することを通じて、進捗管理を行うこととします。

資料

1. 計画の関係図　　＜テーマ＞

みんながつながり、みんなで広げよう！本との出会いが育む子どもの未来

＜方　針＞

①幼稚園、保育所、こども園、小・中学校での読書活動の維持
②人々のつながりを生かした読書活動の推進
③子どもの主体的な読書活動の推進
④多様な子どもの可能性を引き出す身近な読書環境の整備

↓

項目	方法
(1)乳幼児期から青年期までの取組	
①乳幼児と保護者	・ブックスタート ・保護者の啓発
②幼稚園・保育所・こども園での取組 ③小学校での取組 ④中学校での取組 ⑤高等学校での取組 ⑥特別支援学校での取組	・絵本等の蔵書増 ・読み聞かせ ・学校図書館の活動 ・授業での図書館活用 ・ボランティア等による読み聞かせ ・市立図書館との連携による事業 ・総合的な探究の時間等での図書館の活用 ・学校の授業での活用
(2)子ども読書関係者の取組	
①読書ボランティアの取組 ②学校司書の取組	・情報共有 ・資質向上のための研修の実施
③市立図書館の取組	・団体貸出し ・学校図書館等との連携
④市教委の取組	・読書環境の整備
(3)地域の取組	・PTA活動で、家庭読書の啓発 ・学校への協力

2. 数値目標

本計画で示された令和10年度末までの主な数値目標は以下のとおりです。

番号	項　　目	目標値
1	ブックスタート事業で、絵本等を配付した割合	100%
2	幼稚園・保育所・こども園における、園児 1 人当たりの蔵書冊数	30冊以上
3	幼稚園における読み聞かせの 1 週間の平均冊数	10冊以上
4	小学校で児童 1 人当たりの年間貸出冊数	110 冊
5	小学校で 1 冊も本を読まなかった児童の割合	0%
6	中学校で生徒 1 人当たりの年間貸出冊数	15冊
7	中学校で 1 冊も本を読まなかった生徒の割合	0%
8	ボランティアの小学校 1 校当たり月間活動回数	2.5 回
9	読書ボランティアの人数	130 人
10	市立図書館の1年間の団体貸出冊数	15,000冊
11	市立図書館の子どもの来館回数	2. 5回

3. 協議の経過

年月日	内　容
令和5年11月19日	令和5年度第1回図書館協議会 壱岐市子ども読書活動推進計画　第1回検討会議 ・基本方針の確認
令和6年2月16日	第2回会議（紙上） ・テーマ検討、計画素案の検討
令和6年3月25日	第3回会議（紙上） ・テーマ決定、計画素案の検討
令和6年4月15日	第4回会議（紙上） ・計画素案の検討
令和6年4月26日～5月24日	パブリックコメント
令和6年7月5日	令和6年度第1回図書館協議会 第5回会議 ・パブリックコメントを受けた計画素案の検討
令和6年7月26日	教育委員会にて 第2期壱岐市子ども読書計画の決定

4.委員名簿

番号	区分	職	氏名
1	学校教育の関係者	渡良小学校・校長（～R6年3月） 柳田小学校・校長（R6年4月～）	秋山　壽哉 木下真一郎
2		柳田小学校・教諭	中島　江里
3		勝本中学校・教諭	大久保薫子
4	社会教育の関係者	壱岐市社会教育委員	前田　登美
5		壱岐市PTA連合会・会長	渡野　剛
6	家庭教育の関係者	読み聞かせ団体	松永　和子
7	学識経験者	教育コーディネーター	入江　潤
8	学識経験者	学校司書	山村　真美
9	公募	－	松尾満里子
10	公募	－	坂口　喜子